

地区計画の区域内における行為の届出等について

地区計画の区域内で建築等を行う場合は、当該行為に着手する前に海老名市長に「届出」をする必要があります。また、届出のあった建築等の内容が地区計画に適合しない場合は、市長が設計変更等の勧告を行います。（都市計画法第58条の2第1項及び第3項）

なお、設計又は施行方法に変更が生じる場合は、その旨を市長に届け出なければなりません。（都市計画法第58条の2第2項）

1 届出が必要な行為

届出が必要な行為は、次のとおりです。ただし、通常管理行為や軽易な行為等については、届出の必要はありません。

行為の種類	内 容
①土地の区画形質の変更	土地の区画の変更、切土、盛土、整地等
②建築物の建築	新築、増築、改築又は移転 (建築物に附属する門、垣、柵を含む。)
③工作物の建設	擁壁等の築造、垣、柵等の新設・変更
④建築物等の用途の変更	建築物の用途を変更する場合
⑤建築物等の形態又は意匠の変更	既設の建築物等の形態・意匠の変更 (工作物を含む。)

2 届出の方法

- (1) 届出書類 「地区計画の区域内における行為の届出書」 2部
添付図書一式(別表1) 2部

- (2) 届 出 先 海老名市役所 まちづくり部 都市計画課
電話 046-235-9391 (直通)

- (3) 届出期日 工事着手の30日前までに
※届出の行為を変更する場合は、「変更届書」(添付図書を含む。)を変更しようとする行為に着手する30日前までに提出してください。

- (4) 届出様式 届出は、正本・副本としてそれぞれ以下の必要な資料を揃え提出してください。

正本	地区計画区域内における行為の届出書
	委任状等(委任者の押印がされたもの等)
	別表1のうち必要な図面
副本	地区計画区域内における行為の届出書
	別表1のうち必要な図面

別表1（都市計画法施行規則第43条の9第2項、同43条の11第2項関係）

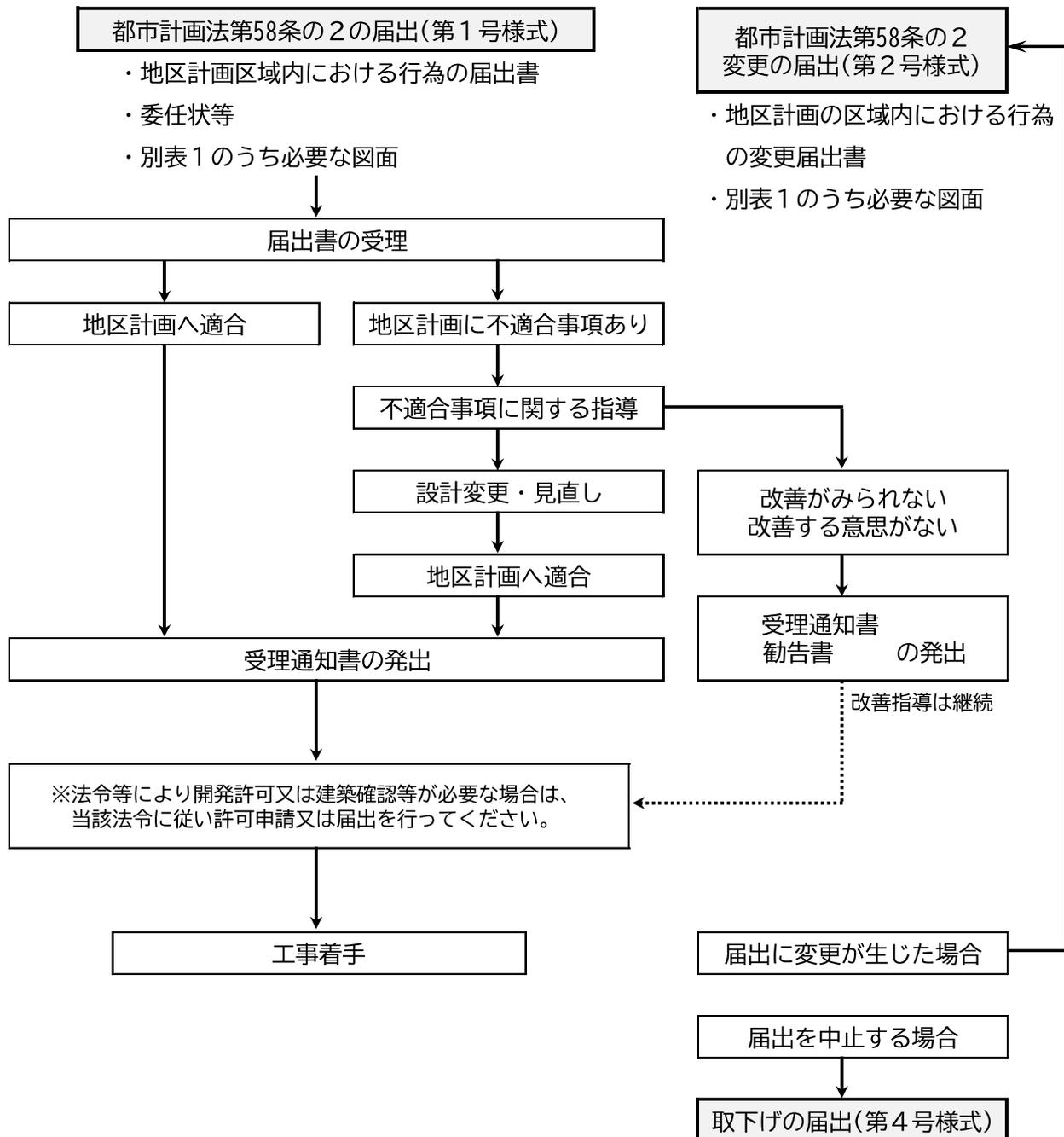
届出行為の種類 添付図書	土地の区画形質の変更	建築物の建築	工作物の建築	建築物の用途の変更	形態・意匠の変更	木竹の伐採
		新築 改築 増築 移転	新設 増設 移設			
案内図	○	○	○	○	○	○
公図(換地図) ^{※1}	○	○	○	○	○	○
面積が分かるもの (求積図等)	○	○	○	○		○
配置図		○	○	○	○	
各階平面図		○		○		
立面図(2面以上)		○	○	○	○	
外構図 ^{※2}		○	○	○		
構造図			○		○	
緑化施設計画図 ^{※3}		○	○			
その他必要な図面 ^{※1}	○	○	○	○	○	○

※1 事前協議等で必要な場合は、提出するものとする。

※2 外構図は、植栽、門・門柱、生垣又はフェンス、土留め壁、物置、カーポート等の外構計画が分かるものとする。

※3 建築物の緑化率の最低限度が定められている場合は、提出するものとする。

3 届出から工事着手までの流れ（フロー）



4 記載例

(1) 地区計画の区域内における行為の届出書

記載例

(第1号様式)

地区計画の区域内における行為の届出書

令和〇年〇月〇日

海老名市長 殿

届出者 住所 海老名市勝瀬 175 番地の1
 氏名 株式会社海老名市役所
 代表取締役 海老名 太郎

連絡先 住所 海老名市大谷 816 番地
 氏名 株式会社海老名設計 海老名
 電話 046-231-2111

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途の変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 海老名市勝瀬 175 番地の1
 2 行為の着手予定日 令和△年△月△日
 3 行為の完了予定日 令和□年□月□日
 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積	500 m ²			
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別	(建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
	(ロ) 設計概要	(i) 敷地面積	届出部分	届出以外の部分	合計
		(ii) 建築又は建設面積	200 m ²	0 m ²	200 m ²
		(iii) 延べ面積	350 m ²	0 m ²	350 m ²
		(iv) 高さ	(vi) 用途 店舗		
(v) 緑化施設の面積	地盤面から 8.8m	(vii) 垣又は柵の構造			
		20 m ²	メッシュフェンス H=1,200		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
	50 m ²	店舗	デイサービス施設		
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容	柵の構造変更、バルコニー設置に伴う意匠変更			
(5) 木竹の伐採	伐採面積	50 m ²			

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。

コメントの追加 [E1]: 押印は不要です。

コメントの追加 [E2]: 届出が必要な「行為の種別」すべてを選択してください。

コメントの追加 [E3]: 行為の着手・完了予定日を必ず記載してください（予定で構いません）

コメントの追加 [E4]: 「行為の種別」で、選択した内容について、記載してください。
 ・赤字：今回届出が必要な内容の記載例
 ・青字：記載例では選択していないが、記載する場合の記載例

(2) 地区計画の区域内における行為の変更届出書

記載例

(第2号様式)

地区計画の区域内における行為の変更届出書

令和●年●月●日

海老名市長 殿

届出者	住所	海老名市勝瀬 175 番地の1
	氏名	㈱海老名市役所 代表取締役 海老名 太郎
連絡先 (代理人等)	住所	海老名市大谷 816 番地
	氏名	㈱海老名設計 海老名
	電話	046-231-2111

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初の届出年月日 令和○年○月○日
- 2 変更の内容
・建築面積の増加 200㎡→210㎡
・緑化面積の減少 20.0㎡→18.5㎡
- 3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和▲年▲月▲日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和■年■月■日

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

コメントの追加 [E5]: 変更の内容は、具体的に記載してください。

コメントの追加 [E6]: 変更部分に係る行為の着手・完了予定日を必ず記載してください（予定で構いません）

(3) 地区計画の区域内における行為の取下届出書

記載例

(第4号様式)

地区計画の区域内における行為の取下届出書

令和●年●月●日

海老名市長 殿

届出者	住所	海老名市勝瀬 175 番地の1
	氏名	(株)海老名市役所 代表取締役 海老名 太郎
連絡先 (代理人等)	住所	海老名市大谷 816 番地
	氏名	(株)海老名設計 海老名
	電話	046-231-2111

下記の届出行為は、都合により取り下げたいので、下記により届け出ます。

記

- 届出年月日 令和○年○月○日
- 行為の場所 海老名市勝瀬 175 番地の1
- 行為の種別 **建築物の建築**
- 取下理由 **建築物の用途を変更する。**
また、改めて基本設計からやり直すため

備考

届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載する。

コメントの追加 [E7]: 行為の種別を記載してください。

- ・土地の区画形質の変更
- ・建築物の建築
- ・工作物の建設
- ・建築物等の用途の変更
- ・建築物等の形態又は意匠の変更
- ・木竹の伐採

コメントの追加 [E8]: 取り下げ理由は、具体的に記載してください。